

就学援助に新たな問題点か？

修学旅行費の支払日に間に合わず立て替える事態に

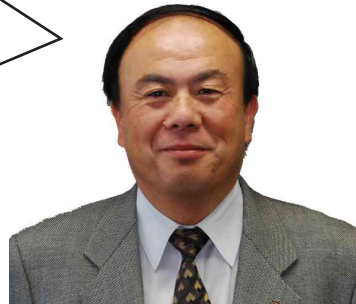
小中学校の一番の楽しみは修学旅行という人も多いのでは。でも費用もそれなりにかかります。就学援助を受けていると、修学旅行の費用が支援されるのですが、就学援助の支給日が旅行代金の納入日に間に合わず、立て替えて支払うというケースがあるようです。まるで、入学準備金が入学後に支払われているのと同じです。旅行代金の支払日に間に合うよう改善をすべきではないでしょうか。



村上議員が相談を受けすぐに調査

すぐに調査を始めた村上議員。教育委員会も、「一部の学校で保護者がいったん立て替えている実態がある」ことを認めました。しかも、修学旅行費は他の就学援助と違い、学校からの請求に基づき教育委員会から学校に一括して振り込んでいる

代金の支払日前に学校に送金できないうかが、皆目見当がつかないのか、入学準備金の支給が31年度から入学前支給に変わりました。しかし、PTA会費や生徒会費が支給費目になっていないなどが改善点は、まだまだあるようです。



この問題も放置できません。すぐに調査してほしい。6月議会で質問していきます。

アベ政権にサヨナラを
消費税10%増税中止



紙 智子



富山和也

村上かずしげ通信 19. 5. 12

発行 共産党釧路市議団23-5212